

令和8年度 中小企業採用力強化事業業務委託仕様書

【委託業務の名称】

令和8年度 中小企業採用力強化事業

【委託業務の目的】

県内中小企業が、特にZ世代の若者の価値観を踏まえた採用戦略やSNS等を活用した自社の魅力を発信する手法を習得し、優秀な人材を採用することができるよう採用力強化の支援を行うことを目的とする。

1. 業務内容

(1) 経営者・経営幹部向け若年人材採用のための採用力向上セミナー開催業務

① 業務概要

開催時期・回数	6～7月頃に1回開催 ※詳細な日時については、受託後、県と協議すること。
場 所	受講を希望する企業の利便性を考慮した場所
対象者	県内に事業所を有する企業の経営者や幹部社員（80社程度）
内 容	以下の項目を踏まえた内容とすること。 ・若者の職業観の変容 ・最新の就職活動市場の把握 ・インターンシップの戦略的活用方法 ・適切な採用戦略の立案 ・効果的な情報発信の手法 開催時間：90分～120分程度 開催形式：対面とオンラインの併用

② 業務の詳細

- ・実施目的及び内容に適した会場を確保し、借り上げを行うこと。
- ・専門性や経歴、登壇実績などを踏まえ、多くの参加者が見込める最適な講師を選定すること。
- ・企業向けのセミナーチラシの作成・配布、関係機関への周知等、広く参加者の募集を行うこと。また、インターネットやSNS等の媒体を積極的に活用した広報活動を行い、参加者の確保に努めること。
- ・セミナー当日の進行要領を作成し、事前に県に提出すること。
- ・セミナーの運営に必要なスタッフを配置し、当日の会場設営及び撤収、受付、進行管理、参加者の誘導等の業務を行うこと。また、セミナー資料を作成し、参加者に配布すること。
- ・参加者へのアンケートを作成・配布し、アンケート結果と参加者数を集計して、県に報告すること。なお、アンケート項目については、事前に県の承認を得ること。

- ・その他、業務の目的の達成及び効果的な実施のために、創意工夫を図ること。

(2) 採用担当者向け若年人材採用のための採用力向上講座開催業務

① 業務概要

開催時期・回数	7月～10月頃に4回開催
場 所	受講を希望する企業の利便性を考慮した場所
対象者	県内企業の採用担当者
内 容	就職市場の現状や若者の価値観、就職活動のトレンド等を理解するとともに、適切な採用戦略を立案し、効果的な情報発信を行うためのノウハウを学べる内容とする。連続4回の実践型ワークショップ（動画、チラシ、デジタル広告などのコンテンツ作成）とすること。 開催時間：各回90分～120分程度 開催形式：対面 定 員：30名 ※参加者は4回の講座をすべて受講することを必須とする。

② 業務の詳細

- ・実施目的及び内容に適した会場を確保し、借り上げを行うこと。
- ・専門性や経歴、登壇実績などを踏まえ、各テーマに最適な講師を選定すること。
- ・企業向けの講座のチラシの作成・配布、関係機関への周知等、広く参加者の募集を行うこと。また、インターネットやSNS等の媒体を積極的に活用した広報活動を行い、参加者の確保に努めること。
- ・募集時に予め、講座終了後にフォローアップ支援を行うことを明示し、応募者数が定員を上回った場合は、県と協議の上、受講者を決定すること。
- ・講座当日の進行要領を作成し、事前に県に提出すること。
- ・講座の運営に必要なスタッフを配置し、当日の会場設営及び撤収、受付、進行管理、参加者の誘導等の業務を行うこと。また、講座資料を作成し、参加者に配布すること。
- ・参加者へのアンケートを作成・配布し、アンケート結果と参加者数を集計して、県に報告すること。なお、アンケート項目については、事前に県の承認を得ること。
- ・その他、業務の目的の達成及び効果的な実施のために、創意工夫を図ること。

(3) フォローアップ支援業務

① 業務概要

開催時期・回数	(2)の講座修了後から12月頃まで 2回程度フォローアップ
対象者	(2)の受講者
内 容	講座で学んだ内容について、自社内で効果的に実行されるよ

	う支援するため、訪問やWEB会議等を通じて、進捗状況や課題などを確認するとともに、助言指導等の支援を行う。
--	---

② 業務の詳細

- ・ 支援の手法は、現地訪問（コース受講者が在籍する企業）またはWEB会議等による個別指導を原則とする。
- ・ 個別指導の際に抽出された課題については、具体的な助言指導を行い、その結果を記録・報告すること。
- ・ 採用手法の見直しや、SNSの発信、パンフレット・企業動画製作など、コース受講者が講座受講後に取り組んだ内容について、一覧表にまとめ、報告すること。

（４） 情報発信支援業務

① 業務概要

開催時期	令和9年1月以降
対象者	（２）の受講者
実施内容	講座受講～フォローアップ支援を通じて、各企業が新たに制作したコンテンツ等（動画、チラシ、デジタル広告など）をとりまとめ、効果的な方法により情報発信を支援する。 ※発信対象となる企業制作コンテンツ等は、原則企業1社につき、1つとする。
備考	〔情報発信例〕 ○特設サイト、YouTube、Instagram 等による配信 ○県の媒体を通じた発信（いずれも無料で活用可） ・ オオイタカテテ！での特集記事掲載 ・ オオイタカテテ！メンバー登録者へのメール配信 ・ dot. 交流スペースでの動画配信、パンフレット配布 ・ 就職情報サイト「オオイタジョブパーク」での情報発信 ・ おおいた産業人財センター登録者への発信 ※上記の情報発信例によらず、独自提案がある場合は、具体的な内容を提案すること。

② 業務の詳細

- ・ 採用のメインターゲット（Z世代）への広報効果が期待できるような手法を選択すること。
- ・ 複数の発信方法の組み合わせも可とする。上記情報発信例によらず、柔軟な発想により効果的な手法を提案すること。
- ・ 県の媒体を通じた情報発信については、費用負担は生じないため、積極的に活用を検討すること。

・情報発信後は、アンケートやアクセス分析などにより効果測定を行い、結果を報告すること。

2. その他

- (1) 事業効果を高めることを目的に、当該仕様以外の内容を付加することは差し支えない。
- (2) 委託契約期間終了後も、本委託業務にかかる照会、報告等があった場合は県へ迅速に連絡する等誠実な対応を行うこと。
- (3) 本委託業務の実施にともなう制作物（運営マニュアル、各種手引き、ロゴマーク、タイトル、コピー等）の著作権は県に帰属する。
- (4) その他、必要に応じて県と協議を行うこと。